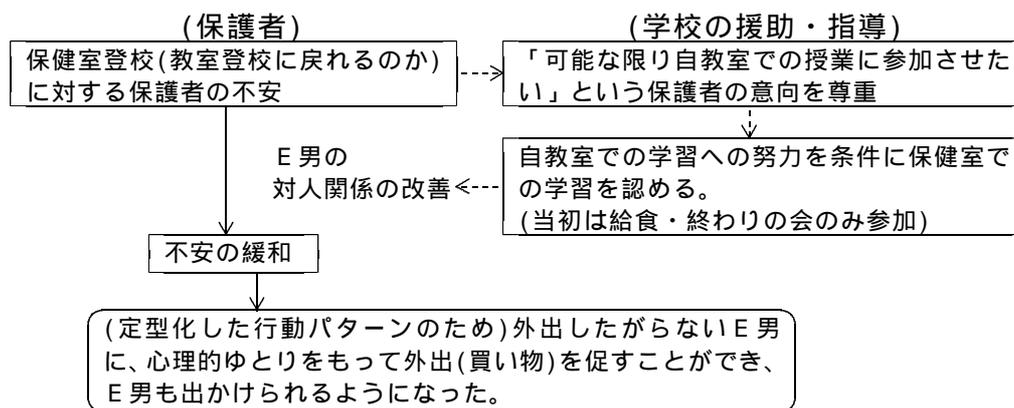


Q 4 保護者との連携ではどのような工夫や留意点がありますか。

A 4 援助・指導への協力を求めることに終始するのではなく、養育の難しさの思いを受け止め、ともに考えるという姿勢が大切です。

事例 5（「です」「ます」調で会話することがある E 男）は、問題（定型化した行動パターン）解消への協力を保護者に求めるだけでなく、保護者の不安や要望を受け止め、それに配慮した援助・指導を経て、E 男自身の行動の改善という成果によって保護者が変化した事例です。（下図）



事例 5 と同様に、各事例では保護者との連携を進める上で、下記のような工夫や、保護者の思いへの配慮が行われています。

家庭の現状を否定せず、受容的な態度で話し合い励ます。学校の指導で変わった部分を見せることで、指導や援助の工夫を求める。	事例 8 H 男 事例 2 B 男
母親の心理的安定のため、受容的な態度で話し合い励ます。D 男へのかかわりを母親だけでなく、父親が朝、D 男を起こしてから出勤することなど協力を求める。	事例 4 D 男
相談室登校生徒の親の会への参加を促し、同じ悩みをもつ親として不安や嘆きをこぼしあったり、相談しあったりすることで、保護者の心理的安定を図る。	事例 9 I 男
養育に関する保護者の悩みや不安を聞くなど、その思いを受容する場としての家庭訪問や夜間懇談を定期的に設定する。トラブルの多さは、第一義的には、推測される LD 等によるものであって、保護者の考える「しつけの失敗」だけが原因ではないことを基本とする。 「しつけの失敗」と考え過ぎて、保護者が不安定になるよりも、本人の障害を受け止め、トラブルを起こした時の本人の心理的不安に配慮しながら、LD 等に起因する間違っただ行動を振り返らせ、正しい行動を再学習させていく姿勢を保護者に失わないようにしてもらう。	事例 6 F 男

LD が推測されることを知らせる際の配慮について

なお、「学習困難が LD によると推測される」と保護者に知らせることが有効なのは、次のような場合などに限られます。

保護者が、養育の不十分さが原因だ、と考え過ぎてかかわり方に見通しがもてない場合で、その考え方にバランスをもたせる必要がある、と見極められる。

保護者がその推測を受け止めることができる心理的状态にある、と見極められる。

また、「LD」「障害」という言葉を使用することについても、保護者の理解や気持ちに十分配慮し、それに代わる表現を工夫する必要があります。